

検査の流れ

検査の前に、検査にあたってご用意いただく物や書類などの説明をいたします。

①検査日のご連絡

検査員が伺う日程について電話で打合せさせていただきます。

②検査内容 ※施設及びその管理に関する検査

- ・施設及びその管理の状態の検査
水槽周囲及び本体
水槽上部及び内部
マンホール及びオーバーフロー管
通気管及び水抜管
給水管の状態
- ・給水栓の水質検査
臭気、味、色、色度、濁度、残留塩素
- ・書類整理に関する検査
給水設備、配置図、系統図及び貯水槽周辺の構造物の配置平面図
貯水槽掃除の記録
貯水槽の管理点検記録
水質検査の記録

③検査済証の交付

検査後、見やすい所に貼らせていただきます。

令和 年度 No. _____

簡易専用水道 ・ 小規模貯水槽水道

検 査 済 証

令和 年 月 日
厚生労働大臣登録検査機関
第 135 号
名古屋上下水道総合サービス株式会社
名古屋市熱田区一番三丁目 2 番 4 4 号
電 話 0 5 2 - 6 8 1 - 6 2 1 0

④検査結果の報告

検査終了後、検査結果書を作成し郵送させていただきます。
その際、請求書も同封させていただきます。

当日ご用意いただくもの

- ・貯水槽室のカギ
- ・貯水槽マンホールのカギ
- ・貯水槽マンホール開閉道具（開閉時専用工具が必要な場合のみ）
- ・貯水槽の掃除の記録
- ・水質検査結果書
- ・給水設備点検表
- ・残留塩素測定表
- ・簡易専用水道検査結果書